

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)の
施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置について(答申素案)」に関する
パブリックコメント実施結果について

「外来生物法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置について(答申素案)」に関するパブリックコメントを10月15日(金)～11月15日(金)まで実施した。意見提出のあった個人・団体の数は58であり、意見数は132件であった。
その内訳は次の通りである。

1. 意見提出者の内訳

	e-Gov(電子)	郵送	合計
個人	52	0	52
団体	3	3	6
計	55	3	58

※パブリックコメントへの意見であることが明記されていない等、要件を満たしていないものを除く。

2. テーマ別の意見件数(意見数 132件)

(1) 外来生物法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置について(答申素案)の個別箇所を指定した意見(延べ115件)

1. はじめに 3 件
2. 外来種対策をめぐる現状と課題
 - (1) 特定外来生物の指定に関する現状と課題 6 件
 - (2) 飼養等許可に関する現状と課題 1 件
 - (3) 水際における意図的及び非意図的な導入対策に関する現状と課題 0 件
 - (4) 国内に定着している特定外来生物の防除対策に関する現状と課題 22 件
 - (5) 特定外来生物以外の外来種対策の推進に関する現状と課題 5 件
 - (6) 各主体の協力と参画、普及啓発の推進に関する現状と課題 9 件
 - (7) 調査研究の推進に関する現状と課題 1 件
3. 外来生物法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置
 - (1) 特定外来生物の効果的な指定 20 件
 - (2) 飼養等許可の適切な執行管理 4 件
 - (3) 水際における意図的及び非意図的な導入対策の検討 2 件
 - (4) 国内に定着している特定外来生物の防除対策の推進 16 件
 - (5) 特定外来生物以外の外来種対策の推進 8 件
 - (6) 各主体の協力と参画、普及啓発の推進 12 件
 - (7) 調査研究の推進 6 件

※11件が同一内容で複数箇所を指定した意見であり、記載のある箇所についてそれぞれ集計した(延べ25意見)。

(2) 外来生物法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置について(答申素案)の箇所を指定しない個別の意見(37件)

- ・アカミミガメの規制に関する意見 11 件
- ・アメリカザリガニの規制に関する意見 8 件
- ・オオクチバス等の外来魚に関する意見 4 件
- ・ネコ(ノネコ・野良猫)に関する意見 2 件
- ・防除と他法令の関連性に関する意見 2 件
- ・普及啓発に関する意見 2 件
- ・全体に関する意見 2 件
- ・その他 6 件